

# 仁木11 広報

北海道仁木町広報紙／令和4年11月10日発行 通算816号  
令和4年  
2022



## 特 集

### 仁木町ワインと伝統芸能のゆうべを開催

●ひとの動き（令和4年10月31日現在 住民基本台帳より）

人口／3,103人（前月比+3） 男性／1,502人（前月比+1） 女性／1,601人（前月比-4） 世帯数／1,644世帯（前月比-1）  
外国人口／121人 男性／38人 女性／83人 世帯数／113世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です

# 仁木町ワインと伝統芸能のゆうべを開催

10月8日（土）、仁木神社を会場に開催された「仁木町ワインと伝統芸能のゆうべ」。仁木町ワインツーリズム推進協議会主催による新たなワイン事業として開催された同イベントには、町内外から多くの方が来場しました。

今月の特集では、同イベントの概要や当日の様子などについて取り上げます。

「仁木町ワインと伝統芸能のゆうべ」は、ワイン文化の醸成、ワイン産地としての知名度向上などを目的に、仁木町ワインツーリズム推進協議会が主催した事業で、ワインと伝統芸能というこれまで結びつかなかつた要素を融合し、かがり火がたかれた仁木神社境内の幻想的な雰囲気の中で、仁木町産ワインと料理を味わいながら伝統芸能を楽しむことをコンセ

トに、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、実施されました。

町内での観光イベントは、令和元年10月に開催されたうまいもんじや祭り以来で、同推進協議会の石川会長は「このよう

なイベントを晴天の中で実施でき嬉しく思います」と挨拶。また、佐藤町長も「久しぶりにイベントが開催され、嬉しく思います。関係者の皆さんに感謝」とお話ししていました。

同イベントは入場料無料で、食券の購入により、露店でのワインやフレードメニューを楽しむことができます。またほか、予約制による40名限定の特別プラン

を15,000円で事前に完売（特別プランの内容は次ページ参照）。

仁木駅や専用駐車場を周回するシャトルバスも運行し、車で来られた方には、ハンドルキー・バーのバンドを配付するなど、飲酒運転対策も徹底しました。

イベントの内容や会場の風景は次のとおりです。

仁木町のワイン産業は徐々に発展してきている。町民の皆さまがワインに慣れ親しんでもらう場を、これからも創出していきたい。

今日は仁木町の強い思いがあつて実現できたイベント。協議会でその思いを形にするお手伝いができる嬉しい。

仁木町ワインツーリズム推進協議会 挨拶

仁木町ワインツーリズム推進協議会 会長 石川 和則さん



## 食べ物・飲み物

午後2時にイベントがスタート。町産ワインはもちろん、『にきや』のクラフトビールやノンアルコールドリンクもあり、加えて『きのこ王国』のフランクフルト、『季節料理こぶし』の落葉きのこ汁、地域おこし協力隊による焼き鳥、ベトナム農業研修生の方々によるベトナム料理フォーがフードメニューとして並ぶなど、町の皆さまが、国籍を超えて様々な食べ物・飲み物でイベントを盛り上げました。

## エンターテイメント

イベントに花を添えるエンターテイメント。仁木町のイベント事に欠かせない若鮎太鼓郷土芸能保存会が登場し、ステージショーがスタートしました。

その後、テレビ番組への出演を始め、道内外で活躍されている山本恵美さんと、その師匠で北海道民謡連盟師範の久保田隆洲さんによる民謡ショーや、道内でジャズ・声楽との共演など幅広く活動している二胡演奏者の遠山夕希子さんと、道内外でソロコンサートも行うギタリストの佐藤洋美さんによる二胡とギターの演奏が行われ、厳かな神社の雰囲気そのままに、会場を盛り上げました。

## 会場の風景



## 松前神楽

メインイベントの松前神楽。松前神楽は、およそ500年前、武田氏が松前藩の基礎を築いた際に、戦勝を祈願して行った火狂言や社人の舞が起源とされており、国の重要無形民俗文化財にも指定されています。

「獅子舞」など、様々な舞が披露され、集まった観客からは大きな拍手が沸き起きました。

シェフ  
寺西 建雄 さん

ソムリエ  
大野 崇 さん

元地域おこし協力隊  
大野 崇 さん



# 図書室通信

仁木町民センター・図書室から、おすすめの本をご紹介します。



● トとミケといとい日々  
ねこまき著

おばあちゃん猫のトラとミケの姉妹が営むで煮屋が舞台の人情もののストーリー。全編カラーで、設定は現代だがなんだか懐かしさを感じる絵のタッチ。お店の常連さんや猫姉妹のエピソードは、あたたかい気持ちにさせてくれ、思いがけず涙がこぼれてしまうことも。

心が落ち着かない時、気分が沈んでいる時、ふっと一息つきたい時は是非手に取ってみてください。町民センター・図書室では3巻まで揃えています。

各種大会結果	
● 第37回北海道スポーツ少年団剣道交流大会後志予選会	日時：10月9日
場所：共和町生涯学習センター	【中学生男子個人の部】
準優勝 深澤彰一郎 (仁木中2年)	● 第21回北海道小学生地区対抗バドミントン選手権大会兼第31回全国小学生バドミントン選手権大会
准優勝 小樽Aチーム 齊藤季生(銀山小6年) 東野和菜(仁木小5年) ペア	日時：10月1日 場所：苫小牧市総合体育館 ※全道大会出場

●児童・生徒作品集



## 創造

銀山小学校3年 吉本彩葉

## 社会科見学

えの工夫、べんりさの工夫では、見やすいように上に商品名が書いた。ねだんの工夫では、半分のコーナーがあり、かき氷のシロップがあつたので、夏の商品が売れなくなってしまったのかなと

他にも、品ぞろえの工夫では、

ました。ねだんの工夫では、半分

くのコーナーがあり、かき氷のシ

ロップがあつたので、夏の商品が

売れなくなってしまったのかなと

思いました。

私は、コーポレートに行き、

いろいろな工夫があるんだなとわ

かり、勉強になりました。

私は、コーポレートに行き、

いろいろな工夫があるんだなとわ

かり、勉強になりました。

私は、コーポレートに行き、

いろいろな工夫があるんだなとわ

かり、勉強になりました。

私は、コーポレートに行き、

いろいろな工夫があるんだなとわ

かり、勉強になりました。

## 温かい善意に深く感謝

### 仁木町産のおいしいブルーン

J A新おたる仁木サクランボ出荷組合ブルーン部会（部会長：井内敏也様）から、16kgの仁木町産ブルーン「サンブルーン」を寄贈いただきました。爽やかな酸味と甘さが特徴で、地域の子ども達には是非味わって欲しいと寄贈いただいたブルーンは10月4日の学教給食として児童生徒に提供し、子ども達はブルーンにかぶりつき笑顔がこぼれています。

心温まるご厚意に心より感謝いたします。



①②喜ぶ子どもたちの様子



10月1日に、仁木中学校では学校祭が開催されました。銀山中学校では学年祭の新しい企画として、夏休みに持ち帰ったタブレット端末を使い、生徒がそれぞれ撮影した写真で「写真コンテスト」を開催し、総投票数で選ぶ賞や、校長賞、仁木小学校の児童職員が選ぶ小学校賞を設けました。銀山中学校では、ダンス部やアンサンブル部の発表のほか、脚本を生徒が考えた創作劇や観客参加型のクイズ、コントとダンスを組み合わせたショーなどを実行しました。現在も続くコロナ禍により、各学校は人数制限や規模の縮小など様々な工夫をしながらの開催となりましたが、子どもたちは日頃の練習の成果を存分に發揮し、思い出に残る行事になりました。

10月26日に、第6回講座の「作品を作る」を開催し、11名の学生が参加しました。3年ぶりに開催となった仁木文化祭作品展示会に出展するため、ちぎり絵と塗り絵を組み合わせた作品を仕上げました。大きな模造紙に印刷した下絵を4分割し、4グループに分かれ色紙をちぎって貼ったり、色鉛筆やペンで色鮮やかに塗り、最後に4つの作品を組み合わせてひとつの大きな作品に仕上げました。次回は11月30日に、羊毛フェルトで動物の壁掛けをつくる「手芸を楽しむ」を予定しています。



各中小学校で学芸会・学校祭を開催！

児童生徒が練習の成果を発表！

仁木町やすらぎ大学





## 仁木町生活支援事業 「除雪サービス」の申請を受け付けます

お問い合わせ先  
ほけん課介護保険係  
☎32-2514

仁木町では、冬期間、高齢者の日常生活に必要な道を確保する目的で、除雪サービス事業（生活支援事業）を実施しています。

除雪サービスを希望される方は、ほけん課介護保険係で配布する申請書に必要事項を記入・押印の上、11月24日（木）までに申し込みください。

- 対象要件 高齢者（65歳以上）の単身世帯、高齢者のみの世帯で自力での除雪が困難な方
- 実施内容 令和4年12月から令和5年3月（降雪期間）までの間、次の条件で除雪サービスを提供します
  - ・前日からの積雪が10cmを超えた場合
  - ・除雪する範囲は、玄関から公道まで（幅は1m程度）
- 利用料 1回につき290円
- 申請書提出先 ほけん課介護保険係（〒048-2492 仁木町西町1丁目36番地1）  
申請書の郵送を希望される方は、ほけん課介護保険係までご連絡ください。



## 児童扶養手当をご存知ですか？

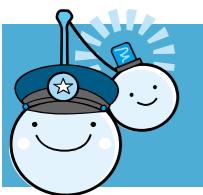
お問い合わせ先  
住民課おもいやり係  
☎32-2513

児童扶養手当は、「ひとり親世帯」や「父または母に重度の障害がある世帯」で、子どもを養育する方に支給されます。

手当を受ける資格があっても、請求手続をしないと支給を受けることができませんので、該当すると思われる方は、早めに手続きをしてください。

なお、請求される方の所得等により、手当の一部または全部が支給されないことがあります。

詳しくは、住民課おもいやり係までお問い合わせください。



## 未来ある子どもたちを交通事故から守りましょう！ 仁木町チャイルドシート購入補助事業

お問い合わせ先  
総務課広報交通係  
☎32-2511

町では、平成12年度から、6歳未満のお子さんをお持ちの保護者の皆さんに、チャイルドシート購入費の一部を補助する事業を行い、昨年度末までに205件の補助を行っています。地域の宝である子どもたちの命を守るため、チャイルドシート購入費の一部（購入費の1/2、上限1万円）を補助しますので、お気軽にお問い合わせください。

### チャイルドシートは大切な命を守ります

警察庁、JAFの調べによると、6歳未満の子どものチャイルドシート着用率は70%程度で、年齢が上がるにつれ着用率は下がる傾向にあります。

チャイルドシート未着用で事故が起きると、子どもは車内で強い衝撃を受けることはもちろん、場合によっては車外に飛び出してしまうなど大きな危険にさらされます。万が一のリスクを減らすためにも、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

### チャイルドシート購入補助の申請方法

- 補助金の申請をされる方は、次の書類を持参のうえ、総務課窓口で申請してください。
- 1. チャイルドシート購入時の領収書やレシート
- 2. 国土交通省認定形式指定マークが確認できるもの（チャイルドシートの取扱説明書など）
- 3. 助成金の交付を受けようとする方、チャイルドシートを使用するお子さんの身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、母子手帳など）
- 4. 振込先金融機関の口座がわかるもの



## 一定面積以上の土地取引には届け出 が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

### ●届出者

土地の権利を取得する方（買主など）

### ●届出の対象となる土地面積

契約する土地の面積が下記のいずれかに該当する場合

- ・市街化区域 2千m<sup>2</sup>以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千m<sup>2</sup>以上
- ・都市計画区域外 1万m<sup>2</sup>以上

※個々の面積は小さくても、各土地の合計が上記の面積以上となる場合も対象となります。

### ●届出期限

契約締結日から2週間以内に、仁木町役場企画課未来創生係へ提出してください。

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

### ●罰則

届出をしないと法律で罰せられることがありますので、必ず提出してください。  
(6か月以内の懲役または100万円以下の罰金)

### ●提出書類（各3部）

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

※提出様式は下記町ホームページもしくは北海道ホームページから入手可能です。

仁木町 HP : <http://www.town.niki.hokkaido.jp/section/kikakuka/immd6j0000002f7t.html>

北海道 HP : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/79446.html>

### ●その他

ご不明な点や詳細については、上記ホームページをご覧いただくか、企画課未来創生係へご連絡ください。



## 汚れの落ちないプラスチックごみは 燃やせないごみとして出してください

お問い合わせ先  
住民課環境衛生係  
☎32-2513

ごみの分別と減量化を推進するため、『ごみの分け方出し方のマニュアル』を作成し、全戸配布・町ホームページに掲載しています。ご不明な点やごみ分別マニュアルの配布希望については、住民課環境衛生係までお問い合わせください。

### 注意

資源ごみとなる「ペットボトル」や「プラスチック製の容器類」に印字されているマークを確認のうえ、正しく分別してください。正しく分別されないと収集されないので、ご協力願います。





## 忘れていませんか？ 相続登記!!

お問い合わせ先  
札幌司法書士会「相続登記相談センター」  
☎011-211-6665

近年、不動産（土地・建物）をお持ちの方が亡くなても、相続登記がされないケースが数多く存在しております。「所有者不明土地問題」として、社会問題になっています。

相続登記がされないと、登記簿を見ただけでは、不動産の所有者やその所在を把握できないため、まちづくりのための公共事業や、災害時の復旧復興が進まないといった問題が生じ、不動産取引を円滑に行うことも難しくなります。このため、令和6年4月1日から、これまで任意であった相続登記の申請が義務化されることになり、申請しない場合は過料が科される場合があります。

不動産の相続登記をお済みでない方は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請をしていただくようお願いします。

なお、相続登記の申請に当たっては、以下のサービスをご利用すると便利です。

### ●札幌司法書士会の「相続登記相談センター」

相続手続全般の相談専用ダイヤルです（相談料無料）。  
☎011-211-6665 受付時間／平日の12時から15時まで

### ●札幌法務局小樽支局の「登記手続案内」（完全予約制）

申請書様式や必要な添付書類などについて御案内します（20分以内）。  
☎0134-23-3012（自動音声ガイダンス2）受付時間／平日の8時30分から17時15分まで

個別具体的な内容の相談については、上記の「相続登記相談センター」をご利用ください。



## お子さまの教育資金を「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)がサポート！

お問い合わせ先  
教育ローンコールセンター<sup>そせい</sup>  
☎0570-008656(ナビダイヤル)

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専門学校などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

- ご融資額／お子さま一人当たり350万円以内
- 返済方法／毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）
- 金 利／年1.8% 固定金利
- 保 証／（公財）教育資金金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）
- 返済期間／18年以内
- 用 途／入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
- 詳しくはホームページ（「国の教育ローン」で検索）、または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）までお問い合わせください。



## 今年度65歳になられた皆さまへ 夜光反射材を活用した啓発資材を配布します

町交通安全推進委員会では、夜間における交通事故防止対策として、[仁木町在住で今年度65歳になられる皆さまへ](#)、夜間の外出・散歩・ジョギングの際に活用できる夜光反射材を使用した啓発資材の配布を行っています。

啓発資材は、ベスト、フェイスタオル、マイバッグ、ナップサックで、この中から1つお選びできます。

[ご希望の方は、住所及び生年月日を確認できる身分証明書を持参の上、当推進委員会事務局（仁木町役場総務課内）にお越しください。](#)

なお、啓発資材は数に限りがございますので、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

### ●対象者

今年度65歳になられた仁木町の方（昭和32年4月～昭和33年3月生まれの方）

※住所及び生年月日を確認できる身分証明書を持参の上、当推進委員会事務局（仁木町役場総務課内）までお越しください。

### ●啓発資材

ベスト、フェイスタオル、マイバッグ、ナップサックのいずれか1つ



## 余市税務署からのお知らせ

お問い合わせ先

余市税務署総務課  
☎22-2093

令和4年11月11日(金)～17日(木)は「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただきため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

### ●国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「これから社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- ・これまでの「税を考える週間」の歴史を紹介します。
- ・国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料などを交えながら説明します。
- ・国税に関する制度や手続の解説番組のほか、調査や徴収などの国税庁の業務を動画番組で紹介します。
- ・国税庁が新しく取り組んでいる事項などを紹介します。



### ●SNSを利用した広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」に新着動画を掲載するとともに、新着情報などの各種情報をTwitterで発信します。

### ●小・中学生の税に関する作品展の開催について

余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」及び公益社団法人余市地方法人会女性部会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」の作品の展示を次のとおり行います。

児童の皆様が税について考え、表現した、元気あふれる作品を是非ご観賞ください。

- ・日 時 令和4年11月8日（火）13時～11月17日（木）13時  
※開催時間は、8時30分～22時（月曜日のみ17時15分まで）
- ・会 場 仁木町役場庁舎ふれあいホール（仁木町西町1丁目36番地1）

※展示会に関するお問い合わせは、余市税務署総務課（TEL 0135-22-2093）まで。



# まちのカレンダー

- まちの『どうしたらしいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。
- 戸籍・出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問住 民課** ☎ 32-2513
  - 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問ほけん課** ☎ 32-2514
  - その他、行政に関するお問い合わせは **問総務課** ☎ 32-2511

令和4年11月							令和4年12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8

11月													
●行事名 会会場 間お問い合わせ先 ☎電話番号 メール +当番病院 歯科当番医 水道修理													
10(木)	●広報『仁木』11月号発行 <b>問総務課</b> ☎ 32-2511												
11(金)	●第1期通所型短期集中予防サービス運動教室 <b>会町民センター</b> / 第1部: 9:30~10:30 第2部: 10:45~11:45 第3部: 13:30~14:30 <b>問地域包括支援センター</b> ☎ 32-3855 ※参加者募集中												
12(土)	●仁木町子ども体験塾第6回講座「自分の力を試してみよう!~体力測定会」 <b>会山村開発センター</b> / 9:00~ <b>問教育委員会</b> ☎ 32-3621 ※対象者のみ +山地設備 ☎ 090-3118-4433												
13(日)	+林病院 ☎ 22-5188 +藤田設備 ☎ 080-3268-0706												
14(月)													
15(火)													
16(水)	●母親・産後ケア教室(第2回) <b>会保健センター</b> / 10:00~ <b>問ほけん課</b> ☎ 32-2514 ※対象者のみ ●運転免許更新時講習 一般講習 / 13:00~ <b>会余市町中央公民館</b> <b>問余市警察署</b> ☎ 22-0110												
17(木)	●第1期通所型短期集中予防サービス運動教室 <b>会町民センター</b> / 第1部: 9:30~10:30 第2部: 10:45~11:45 第3部: 13:30~14:30 <b>問地域包括支援センター</b> ☎ 32-3855 ※参加者募集中												
18(金)	●防災行政無線戸別受信機試験放送 / ①12:30・②18:30 <b>問企画課</b> ☎ 32-3953 ●仁木町営住宅及び特定公共賃貸住宅入居者募集申込開始日 <b>問建設課</b> ☎ 32-2516 (12/1まで)												
19(土)	+長内水道配管 ☎ 32-2105												
20(日)	+よいち北川眼科医院 ☎ 22-1308 +Niki配管設備 ☎ 32-2647												
21(月)	●リハCaféニキボー(尾根内地区) <b>会尾根内会館</b> / 13:30~15:30 <b>問地域包括支援センター</b> ☎ 32-3855 ※予約制												



## 仁木町公式LINEの運用を始めました

仁木町防災行政無線での情報発信を補完し、地域住民への情報伝達手段の増加による広報機能及び利便性の向上を図るために、仁木町公式LINEの運用を始めました。

LINEの登録は町HPから可能です。

●町HP

<http://www.town.niki.hokkaido.jp/mobile/section/kikakuka/immd6j0000007a3l.html>

●QRコードはこちら



お問い合わせ先  
企画課情報防災係  
☎ 32-3953

11月	22(火)	リハCaféニキボー(大江地区) <b>会大江コミュニティセンター</b> / 13:30~15:30 <b>問地域包括支援センター</b> ☎ 32-3855 ※予約制
	23(木)	●母親・産後ケア教室(第3回) <b>会保健センター</b> / 10:30~ <b>問ほけん課</b> ☎ 32-2514 ※対象者のみ
	24(木)	●マイナンバーカード申請・マイナポイント手続夜間受付 <b>会町民センター</b> <b>問住民課</b> ☎ 32-2513
	25(金)	●運転免許更新時講習違反・初回講習(合同実施) / 13:00~ 優良講習 / 15:30~ <b>会余市町中央公民館</b> <b>問余市警察署</b> ☎ 22-0110
	26(土)	勤労感謝の日
	27(日)	+田中内科医院 ☎ 22-6125 +関組 ☎ 22-4782
12月	28(月)	●第1期通所型短期集中予防サービス運動教室 <b>会町民センター</b> / 第1部: 9:30~10:30 第2部: 10:45~11:45 第3部: 13:30~14:30 <b>問地域包括支援センター</b> ☎ 32-3855 ※参加者募集中
	29(火)	●1歳・1.6歳・3歳児健診・歯科健診 <b>会保健センター</b> / 13:00~ <b>問ほけん課</b> ☎ 32-2514 ※対象者のみ
	30(水)	●第8回ブックスタート事業 <b>会保健センター</b> / 14:00~ <b>問教育委員会</b> ☎ 32-3621 ※対象者のみ
	1(木)	●北悠建設 ☎ 32-3101
	2(金)	●防災行政無線戸別受信機試験放送 / ①12:30・②18:30 <b>問企画課</b> ☎ 32-3953 +黒川町整形外科クリニック ☎ 22-2447 +高橋配管設備 ☎ 22-5571
	3(土)	●第29回仁木町農業委員会総会 <b>会委員会室</b> / 11:00~
	4(日)	●第7回仁木町やすらぎ大学「手芸を楽しむ」 <b>会町民センター</b> / 9:30~ <b>問教育委員会</b> ☎ 32-3621 ※対象者のみ
	1(木)	●仁木町営住宅及び特定公共賃貸住宅入居者募集申込締切日 <b>問建設課</b> ☎ 32-2516
	2(金)	●広報『仁木』12月号発行 <b>問総務課</b> ☎ 32-2511
	3(土)	●第1期通所型短期集中予防サービス運動教室 <b>会町民センター</b> / 第1部: 9:30~10:30 第2部: 10:45~11:45 第3部: 13:30~14:30 <b>問地域包括支援センター</b> ☎ 32-3855 ※参加者募集中
	4(日)	●リハCaféニキボー(仁木地区) <b>会町民センター</b> / 13:30~15:30 <b>問地域包括支援センター</b> ☎ 32-3855 ※予約制
	5(月)	+堀川管工設備工業 ☎ 23-3032
	6(火)	+森内科胃腸科医院 ☎ 32-3455 +山地設備 ☎ 090-3118-4433

皆さんの暮らしを支える大切な財源となります  
**町税は納期内に納めましょう**

●暮らしを支える町税  
町税は、暮らしや地域医療を支える大切な財源となり、皆さんで公平に負担しています。  
納められた町税は、ごみの処理や道路維持、公園整備、教育、消防、子育て支援や各種福祉サービスに使われています。

●皆さんからの納税がなければ  
町の財源が不足して、行政サービスの低下を招き、ご不便をかけることとなります。

●納付は期限内に  
期限内に納付している人の公平性が保たなくなりますので、町税は必ず期限内に納めてください。  
また、期限を過ぎて納付された場合、期限内に納付された方との公平性を保つため、本税のほかに延滞金がかかりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先  
財政課税務係  
☎ 32-2512

私

が働く仁木町観光協会では、今夏よりソフトクリームの販売を始めました。まずの売れ行きで、珍しいコーヒーテイストのモカが人気です。何より嬉しかったのは、これまで以上に多くの町民の皆さんに観光管理センターに立ち寄っていただくようになったことです。

ソフトクリームは11月の初旬までの販売を予定しております。町民の方には割引もありますので、ぜひ一度お越しください。

このソフトクリームの提供をおとして、地元愛を育み、食育を推進する事業もお手伝いしております。昨年度よりスタートした仁木中学校との連携で、今年度は廃棄トマトを活用したソフトクリームの開発を進めています。成功すれば、来夏には珍しいトマト味のソフトクリームを販売できるかもしません。

トマトといえば、本年6月号の広報で紹介した「ふるさと納税」返礼品が完成。町内4つのトマト農家さんの協力による、高品質のトマトジュース5種を詰め合わせた飲み比べセットです。高級感があり、ギフト需要も期待されます。

町民の方々との様々な関わり

のなかで仕事ができることはとても嬉しい、身近では、地域おこし協力隊の仲間でO-Bの福光さん、現役隊員の山口さん、三浦さんの3人によるワインづくりで、私たち観光協会も応援しております。その取組は、10月4日付け北海道新聞に大きく取り上げられたほか、酒販関係者の方々も注目しています。3人

までの販売を予定しております。町民の方には割引もありますので、ぜひ一度お越しください。

このソフトクリームの提供をおとして、地元愛を育み、食育を推進する事業もお手伝いしております。昨年度よりスタートした仁木中学校との連携で、今年度は廃棄トマトを活用したソフトクリームの開発を進めています。成功すれば、来夏には珍しいトマト味のソフトクリームを販売できるかもしません。

トマトといえど、本年6月号の広報で紹介した「ふるさと納税」返礼品が完成。町内4つのトマト農家さんの協力による、高品質のトマトジュース5種を詰め合わせた飲み比べセットです。高級感があり、ギフト需要も期待されます。

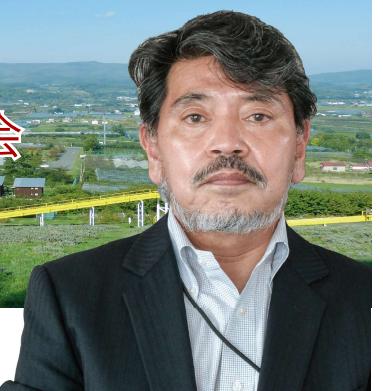
町民の方々との様々な関わり



①町民の方々にも好評のソフトクリーム。濃厚なコーヒーテイストのモカが人気です②紅い宝石を意味する「レッド・ジュエリー」というブランド名を冠したトマトジュース5種飲み比べセット。観光協会オリジナルのふるさと納税返礼品です



この支えを生かし、町民の皆さまとの接点を広げ、町づくりに貢献する活動を目指しますので、引き続きよろしくお願ひいたします。



仁木町地域おこし協力隊  
福原 豊之

の丹精込めたワインを観光協会で販売できることを楽しみにしています。

私たち地域おこし協力隊は、外部人材としての視点と発想を

期待されますが、地元との太いパイプがなければ力を發揮できません。

「まいこさん」「さつちゃん」「あいちゃん」の愛称で町民から親しまれる3人の優秀な

スタッフに支えられて活動ができる点で、私は最もラッキーな地域おこし協力隊といえます。

この支えを生かし、町民の皆さまとの接点を広げ、町づくりに貢献する活動を目指しますので、引き続きよろしくお願ひいたします。



10月8日に開催された「ワインと伝統芸能のゆうべ」における若鮎太鼓郷土芸能保存会の演奏の様子。力強く息の合った演奏で会場を大いに盛り上げていました。

同保存会は、コロナ禍でなかなか発表の場がなく、同イベントを心待ちにしていたとのこと。町の大切な郷土芸能を次世代に伝えていくための大変な機会にもなりました。（撮影場所／仁木神社）

今月の表紙



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルフォンで撮影いたしました写真でも構いません。『とつておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511

広報仁木  
表紙写真募集中